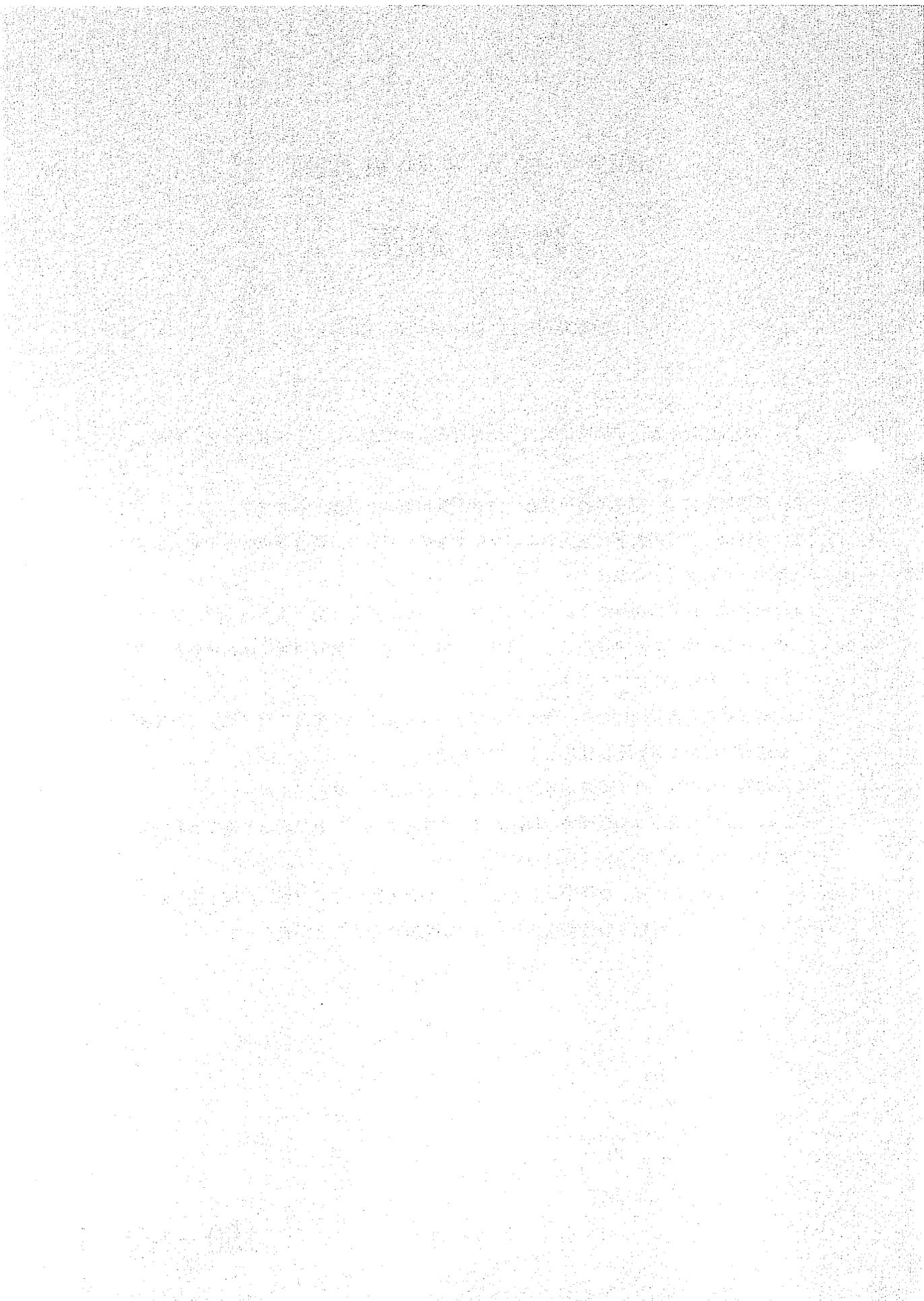


2019 年度 入学 試験 問題

政治・経済

(試験時間 14:50~15:50 60分)

1. この問題冊子が、出願時に選択した科目のものであることを確認のうえ、解答してください。
2. 解答用紙には、記述解答用紙とマーク解答用紙の2種類があります。
3. 解答は、必ず解答欄に記入およびマークしてください。解答欄以外への記入およびマークは無効となります。
4. 解答は、HBの鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。特に、マーク解答用紙には鉛筆のあとや消しくずを残さないでください。
5. 解答用紙を折り曲げたり、汚したりしないでください。また、マーク解答用紙を記述解答用紙の下敷きを使用しないでください。
6. 解答用紙には、必ず受験番号と氏名を記入およびマークしてください。
7. マーク解答用紙への受験番号の記入およびマークは、コンピュータ処理上非常に重要なので、誤記のないようにしてください。
8. 一度記入したマークを修正する場合、しっかりと消してください。消し残しがあると、マーク読み取り装置が反応して解答が無効となることがあります。



I 次の文章を読み、下記の設問に答えなさい。(40点)

なぜ、憲法を改正するかどうかを国民投票できめるのか。そのことを考えるには、^(A)だれが憲法をつくったかをみるとわかりやすい。

日本国憲法のもとになった案は、戦後の日本を占領した連合軍総司令部（GHQ）がまとめた。このため、「押しつけられた憲法だ」と批判する人もいる。それでも、が国民の代表として審議し、修正したうえで憲法ができたことは疑いのない事実だ。

憲法には、どうしるされているか。をみてみよう。最初の文章はこのように始まり、終わっている。

「日本国民は……この憲法を確定する」

一方、大日本帝国憲法は「朕（ちん）」で始まり、天皇が主語になっている。天皇が国民にあたえた憲法というかたちをとったのだ。これと対照的な日本国憲法の書きだしは、国民がつくった憲法だという宣言にあたる。

つくったのが国民であれば、変えられるのも国民ということになる。

日本国憲法を制定した当時、憲法担当のだった金森徳次郎氏は、憲法96条にしるす改正手続きについて、「ひとり憲法の安定性を確保する目的ばかりではなく、元来、憲法は国民の定むるところであり、みずからの定むるものではないという精神」（『憲法遺言（いげん）』から）によるものと説明していた。

憲法をつくったり変えたりすることは、国のあり方の選択にほかならない。それをきめる力をもつのが主権者。国民投票は「国民主権」を具体化する、象徴的な手続きなのだ。

前述の金森氏の言葉には、「憲法の安定性を確保する目的」ともある。どういう意味だろう。

96条の手続きでは、二つのハードルを越えなければならない。にくら^(B)べ、ずっとむずかしい。

なぜなら、憲法は簡単に変えるべきではないこと、変えてはならないことをさだめ^(C)ているからだ。

で多数の議席をえていても、数の力で少数派の人権をうばってはいけな

い。だれかに権力が集中し、好き勝手にふるまえる状況を生んではならない。そのために憲法で基本的人権を保障し、権力を分立させているのに、その規定が簡単に換えられるようでは歯止めにならなくなる。

このように、よりも改正しにくい憲法を硬い憲法、「硬性憲法」とよび、ほとんどの国の憲法がこれにあたる。国民投票は、憲法を硬くするためでもある。

(2018年4月3日 朝日新聞「教えて! 憲法 国民投票1」を一部省略・一部改変)

問1 文中の空欄(①～⑤)を埋めるのに、最も適切な語句を下記の選択肢(a～l)より選びなさい。解答はマーク解答用紙にマークすること。

- | | | |
|-----------|---------|---------|
| a. 内閣総理大臣 | b. 条約 | c. 条例 |
| d. 国会 | e. 法律 | f. 内閣 |
| g. 前文 | h. 帝国議会 | i. 国務大臣 |
| j. 枢密院 | k. 司法大臣 | l. 第1条 |

問2 下線部(A)に関して、次の文章を読み、空欄㉠と㉡を埋めるのに、最も適切な語句を答えなさい。

憲法は、間接民主制を原則としつつ、国民が直接に国政に参加する直接民主制的な権利ないし制度も定めている。これには、憲法改正のための特別の国民投票(憲法第96条第1項)のほか、特定の地方公共団体にのみ適用される特別法の (憲法第95条)、および、最高裁判所裁判官の (憲法第79条第2項)がある。

問3 下線部(B)に関して、次の文章を読み、空欄(⑥～⑪)を埋めるのに、最も適切な語句を下記の選択肢(a～o)より選びなさい。解答はマーク解答用紙にマークすること。

憲法第96条第1項は、憲法改正の手続きについて、「この憲法の改正は、各議院の ⑥ の ⑦ 以上の賛成で、国会が、これを ⑧ し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。」と定める。

特別の国民投票を実施するために、 ⑨ 年、国民投票法(「日本国憲法の改正手続に関する法律」)が成立した。国民投票法によれば、 ⑩ 歳以上の日本国民が投票権者となる。国民投票法の成立をうけて、同年、2000年に衆参両院に設置された憲法調査会に代えて、憲法改正原案の審査などを行うため、新たに ⑪ が衆参両院に設置された。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| a. 憲法委員会 | b. 決定 | c. 2010 |
| d. 出席議員 | e. 4分の3 | f. 憲法審査会 |
| g. 2007 | h. 18 | i. 3分の2 |
| j. 発議 | k. 憲法研究会 | l. 上程 |
| m. 20 | n. 2分の1 | o. 総議員 |

問4 下線部(C)に関して、次の文章を読み、空欄㉗～㉙を埋めるのに、最も適切な語句を答えなさい。

憲法の定める改正手続きによるのではなく、社会状況の変化に憲法を適合させるとして、条文の意味内容や運用などを解釈によって事実上、変更することは ㉗ と呼ばれ、批判されることがある。たとえば、憲法第9条をめぐって、改正手続きを経ることなく、 ㉘ を正当化したり、さらに、自衛権の解釈を ㉙ 自衛権にまで拡大し、 ㉚ が日本の同盟国の戦争に加わることができるようにしたりしたことがこれにあたとされる。この場合、まさしくその解釈の正当性をめぐって議論となるが、一般に、国民主権などそもそも憲法の ㉛ に反するような改正は許されないと考えられている。

II 次の文章を読み、下記の設問に答えなさい。(30点)

1936年にイギリスの経済学者 は、『雇用・利子および の一般理論』という題名の著書を出版し、失業を伴う不況の原因が有効需要^(A)の不足にあることを指摘し、政府が積極的な景気対策を行う必要性を提唱した。その具体的な手段としては、政府が公共支出や租税をコントロールする 政策と中央銀行が貨幣量や金利をコントロールする 政策がある。 年におけるニューヨークの株価大暴落に端を発した大不況を克服するためにアメリカのローズヴェルト大統領が採用した 政策は、 の理論を事実上先取りしていたといわれている。

景気変動に対応して政府が公共支出や租税の裁量的な増減を行って景気の安定化を^(B)はかる 政策を ・ポリシーという。他方、 政策には、累進課税制度や社会保障制度が組み込まれていることによって、ある程度までは自動的に景気を安定化させることができる機能も存在する。この機能を ・スタビライザーという。現在における 政策の主要な手段は、中央銀行（日本では、日本銀行）が国債や手形等を売買することにより間接的に貨幣量や金利に影響を^(C)及ぼす 操作である。

2013年に始まった「アベノミクスの第一の矢」と呼ばれる日本銀行による 政策は、現金通貨と日銀当座預金の合計である の増加量を操作目標として、年率 パーセントの消費者物価上昇を通じてデフレ不況からの脱却を目指す ・ターゲット政策でもある。

問1 文中の空欄(①～⑥)を埋めるのに、最も適切な語句をカタカナで答えなさい。

問2 文中の空欄(a～d)を埋めるのに、最も適切な語句を漢字で答えなさい。

問3 文中の空欄(7～④)を埋めるのに、最も適切な数字を答えなさい。ただし、

7は西暦で答えなさい。

問 4 下線部(A)に関して、「有効需要」の具体的な内容を 15 字以内で述べなさい。

問 5 下線部(B)に関して、以下の選択肢ア～オのうち、景気安定化にとって適切な政策をすべて選び、その選択肢の記号を解答欄に記入しなさい。

ア 不況期に政府支出を減少させる。

イ 不況期に税率を引き下げる。

ウ 好況期に政府支出を増加させる。

エ 不況期に政府支出を増加させる。

オ 好況期に政府支出を減少させる。

問 6 下線部(C)に関して、以下の選択肢ア～オのうち、景気安定化にとって適切な政策をすべて選び、その選択肢の記号を解答欄に記入しなさい。

ア 中央銀行が不況期に市中銀行から国債を購入する。

イ 中央銀行が不況期に市中銀行に国債を売却する。

ウ 中央銀行が好況期に政策金利を引き下げる。

エ 中央銀行が好況期に市中銀行から国債を購入する。

オ 中央銀行が不況期に政策金利を引き下げる。

Ⅲ 次の文章を読み、下記の設問に答えなさい。(30点)

高度経済成長期に産業の中心が第一次産業から第二次産業へ、さらには第三次産業へと移っていく^(A)なか、政府は、農産物価格安定のために農産物価格支持制度などを設ける一方、農産物の輸入制限を行い、国内の農業を保護してきた。なかでも、主食の米については、自給を原則としてきたが、1970年代後半以降、日米貿易摩擦が問題となるなかで自由化要求が高まり、1993年のG A T Tのウルグアイ・ラウンドでは^(B)
① を約束し、部分開放に踏み切った。その後、1999年には関税化を実施する^(C)こととなった。

経済のグローバル化が進むなか、農産物の自由化を求める傾向は強く、2016年には12カ国の間で ② が調印された。これが発効すれば、農産物を含む全品目の関税が原則撤廃されることとなる。貿易の自由化^(D)が進めば、工業製品の輸出が増えるだけでなく、生産を大規模農家に集約させることで、国際競争力を高めることが期待される。農産物の関税が撤廃されれば、消費者はより安価な食品を入手できるようになるとの見方もある。

その一方で、 ③ の立場からは、食糧自給率を高めるべきだとする意見も多い。現在、日本の食糧自給率はカロリーベースで ④ 弱(2015年度)であり、先進国のなかで最も低くなっている。今後、異常気象による食糧生産不足、発展途上^(E)国の食糧消費の増加、資源・エネルギー問題への対応策としての ⑤ への転用など、世界の穀物需要の増大が予想されることもあり、農産物の輸入自由化には慎重に対応すべきだというのである。

また、「食の安全」を重視する立場からは、輸入農産物にB S E(牛海綿状脳症)の危険部位や残留農薬(ポストハーベスト)、除草や害虫耐性などを目的に改良された ⑥ 作物などが含まれる可能性が問題とされている。これに対しては、食品の流通をチェックできる ⑦ システムや消費者が顔の見える関係の生産者から地域産の農産物を購入し、消費する ⑧ を求める動きがある。

近年、農業生産者が農産物の生産のみならず、加工食品の製造や販売、観光農園の経営などを行うことが注目を集めている。 ⑨ と呼ばれるこのような取り組みは、新しい農業のありかたをアピールするものであり、若い新規農業従事者を呼び込

むことにもつながっている。

問1 文中の空欄(①～⑧)を埋めるのに、最も適切な語句を答えなさい。なお、②については、日本語または英語(略称)、双方とも可とする。

問2 下線部(A)に関して、経済の発展につれて経済活動や労働人口が第一次産業から第三次産業へと移行することは、17世紀のイギリスの経済思想家の名前を冠して何の法則と呼ばれるか答えなさい。

問3 下線部(B)に関して、G A T Tは1993年のウルグアイ・ラウンドの合意を受け、1995年には別の機関に発展改組された。改組された機関名を漢字で答えなさい。

問4 下線部(C)と同じ1999年に制定された法律は、農業政策の基本方針を示した農業基本法を引き継ぐもので、「・農業・基本法」、あるいは「新農業基本法」と呼ばれている。空欄⑨と⑩に当てはまる語句を答えなさい。

問5 下線部(D)に関して、1990年代後半からF T A(自由貿易協定)を結ぶことで、モノやサービスの自由化を進める動きがあるが、投資やヒトの移動を含んだ広い分野での協力を目指す協定は一般に協定と呼ばれる。この空欄に当てはまる漢字四文字を答えなさい。

問6 文中の空欄⑦に当てはまる割合を下記①～⑤から選びなさい。

- ① 20% ② 30% ③ 40% ④ 50% ⑤ 60%

問7 下線部(E)に関して、下記の食糧(料)自給表において当てはまる国名の組み合わせを選びなさい。

	穀類	いも類	豆類	野菜類	果実類	肉類	卵類	牛乳・乳製品	魚介類	砂糖類	油脂類
㊦	127	96	171	90	74	116	105	104	70	79	94
㊧	189	116	78	73	57	98	100	123	30	182	85
㊨	86	75	39	38	5	69	88	81	55	59	51
㊩	279	82	276	82	90	166	99	146	29	228	142
日本	28	76	9	79	40	55	95	64	55	29	13

農林水産省「世界の食料自給率」より2013年のデータ、単位は%

- ① ㊦ アメリカ ㊧ フランス ㊨ イギリス ㊩ オーストラリア
 ② ㊦ フランス ㊧ イギリス ㊨ オーストラリア ㊩ アメリカ
 ③ ㊦ オーストラリア ㊧ フランス ㊨ イギリス ㊩ アメリカ
 ④ ㊦ アメリカ ㊧ オーストラリア ㊨ イギリス ㊩ フランス

